

主な修正箇所一覧

No.	章	項目	修正前	修正後
1	—	計画名	第7期吹田市障がい福祉計画 第3期吹田市障がい児福祉計画	<u>(仮)吹田市障がい者支援プラン(第7期吹田市障がい福祉計画 第3期吹田市障がい児福祉計画)</u>
2	第3章 第7期吹田市障がい福祉計画	2 成果目標	(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 イ 成果目標達成に向けての取組 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、研修やグループワークを実施し、各支援機関のスキルアップを図ります。 ウ 目標達成に関連する主な活動指標 精神障がい者の共同生活援助(グループホーム)利用者数	(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 イ 成果目標達成に向けての取組 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会において、研修やグループワークを実施し、以下の取組の強化や各支援機関のスキルアップを図ります。 ・入院中から地域移行に向けて関わる支援 長期入院患者の退院意欲喚起に関する取組や精神科病院と地域の事例検討など ・地域で暮らす精神障がい者を支える地域づくり 地域住民への正しい知識の普及、医療連携体制の構築に関する取組、災害時のメンタルヘルスに関する取組など
3			(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ウ 目標達成に関連する主な活動指標 精神障がい者の共同生活援助(グループホーム)利用者数(人/月) R6:90 R7:95 R8:100	(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ウ 目標達成に関連する主な活動指標 精神障がい者の共同生活援助(グループホーム)利用者数(人/月) <u>R6:89 R7:93 R8:98</u>
4			(3)地域生活支援の充実 ウ 目標達成に関連する主な活動指標 地域生活支援拠点等の設置 拠点等の設置箇所数(箇所/年) R6:1 R7:1 R8:1	(3)地域生活支援の充実 ウ 目標達成に関連する主な活動指標 地域生活支援拠点等の設置 拠点等の設置箇所数(箇所/年) R6:1 R7:1 <u>R8:3</u>

主な修正箇所一覧

No.	章	項目	修正前	修正後
5	第3章 第7期吹田市障がい福祉計画	2 成果目標	<p>(4)福祉施設から一般就労への移行等</p> <p>ア 各目標の設定と考え方 (ア)就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者の数 目 標 104人(令和3年度) → 134人(令和8年度) 【就労移行支援事業】 82人(令和3年度) → 108人(令和8年度) 【就労継続支援A型事業】 13人(令和3年度) → 17人(令和8年度) 【就労継続支援B型事業】 2人(令和3年度) → 3人(令和8年度)</p> <p>目標値設定に当たっての考え方 他市の事業所に通所している吹田市民を含めた形で大阪府が算出した数値を目標とします。</p> <p><参考> ●国の基本指針 ・令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とする。 ・就労移行支援事業については1.31倍、就労継続支援A型事業について1.29倍、就労継続支援B型事業については1.28倍以上を目指す。 ・令和5年度末目標が未達成の場合は、未達成割合を目標値に加える。</p> <p>●大阪府の考え方 ・就労移行支援事業等を通じた一般就労へ移行する者の数は、国の基本指針に沿った目標設定とする。</p>	<p>(4)福祉施設から一般就労への移行等</p> <p>ア 各目標の設定と考え方 (ア)福祉施設から一般就労への移行等 目 標 ・<u>就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者の数(生活介護等も含む)</u> 104人(令和3年度) → 134人(令和8年度) 【就労移行支援事業】 82人(令和3年度) → 108人(令和8年度) 【就労継続支援A型事業】 13人(令和3年度) → 17人(令和8年度) 【就労継続支援B型事業】 2人(令和3年度) → 3人(令和8年度) ・<u>就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合</u> <u>3.8割(令和3年度) → 6割以上(令和8年度)</u></p> <p>目標値設定に当たっての考え方 他市の事業所に通所している吹田市民を含めた形で大阪府が算出した数値を目標とします。</p> <p><参考> ●国の基本指針 ・令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とする。 ・就労移行支援事業については1.31倍、就労継続支援A型事業について1.29倍、就労継続支援B型事業については1.28倍以上を目指す。 ・<u>一般就労に移行する者の数に係る目標値の設定に当たり、令和5年度末目標が未達成の場合は、未達成割合を目標値に加える。</u> ・<u>就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とする。</u></p> <p>●大阪府の考え方 ・就労移行支援事業等を通じた一般就労へ移行する者の数は、国の基本指針に沿った目標設定とする。 ・<u>就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の6割以上とする。</u></p>

主な修正箇所一覧

No.	章	項目	修正前	修正後
6	第3章 第7期吹田市障がい福祉計画	2 成果目標	<p>(4)福祉施設から一般就労への移行等</p> <p>ア 各目標の設定と考え方 (イ)就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率</p> <p>目標値設定に当たっての考え方⁴ 大阪府が示す各割合の値に沿って、目標を設定します。⁴</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><参考>⁴</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国の基本指針⁴ <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援事業の利用者数については、令和3年度の実績の1.41倍以上とする。⁴ ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とする。⁴ ●大阪府の考え方⁴ <ul style="list-style-type: none"> ・国の基本指針に沿った目標設定とする。⁴ </div>	<p>(4)福祉施設から一般就労への移行等</p> <p>ア 各目標の設定と考え方 (イ)就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率</p> <p>目標値設定に当たっての考え方⁴ 大阪府が示す各割合の値に沿って、目標を設定します。⁴</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><参考>⁴</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国の基本指針⁴ <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援事業の利用者数については、令和3年度の実績の1.41倍以上とする。⁴ ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とする。⁴ ●大阪府の考え方⁴ <ul style="list-style-type: none"> ・国の基本指針に沿った目標設定とする。⁴ <p>※就労定着率の考え方が、「過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合」から「過去6年間において就労定着支援の利用を終了した者のうち、雇用された通常の事業所に42日以上78月未満の期間継続して就労している者又は就労していた者の占める割合」に変更されました。⁴</p> </div>
7		3 障害福祉サービス等の利用見込みとその確保策	<p>(1)障がい福祉サービス及び相談支援サービス</p> <p>ア 訪問系サービス (ア)サービスの内容 同行援護 ・視覚障がいがあり移動が困難な障がい者が対象 ・外出時に同行し移動の支援を提供するサービス</p>	<p>(1)障がい福祉サービス及び相談支援サービス</p> <p>ア 訪問系サービス (ア)サービスの内容 同行援護 ・視覚障がいがあり移動が困難な障がい者が対象 ・外出時に同行し移動に必要な情報などの支援を提供するサービス</p>
8			<p>(1)障がい福祉サービス及び相談支援サービス</p> <p>イ 日中活動系サービス (イ)実績と見込み (脚注)※生活介護については、3年間の見込みに医療的ケアを必要とする方を109人/月、強度行動障がい有する方を176人/月含みます。</p>	<p>(1)障がい福祉サービス及び相談支援サービス</p> <p>イ 日中活動系サービス (イ)実績と見込み (脚注)※生活介護については、3年間の見込みに医療的ケアを必要とする方を111人/月、強度行動障がい有する方を176人/月含みます。</p>
9			<p>(1)障がい福祉サービス及び相談支援サービス</p> <p>ウ 短期入所サービス(ショートステイ) (イ)実績と見込み (脚注)※生活介護については、3年間の見込みに医療的ケアを必要とする方を35人/月、強度行動障がい有する方を49人/月含みます。</p>	<p>(1)障がい福祉サービス及び相談支援サービス</p> <p>ウ 短期入所サービス(ショートステイ) (イ)実績と見込み (脚注)※生活介護については、3年間の見込みに医療的ケアを必要とする方を32人/月、強度行動障がい有する方を39人/月含みます。</p>

主な修正箇所一覧

No.	章	項目	修正前	修正後																																																																																																																																																																																																																																																				
10	第3章 第7期吹田市障がい福祉計画	3 障害福祉サービス等の利用見込みとその確保策	<p>(2)地域生活支援事業 工 意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業、手話奉仕員養成研修事業 (イ)実績と見込量</p> <p>【専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度) 見込み</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">手話通訳者養成 研修事業</td> <td>登録試験合格者数 (人)</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>養成講習修了者数 (人)</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要約筆記者養成 研修事業</td> <td>登録試験合格者数 (人)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>養成講習修了者数 (人)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者向け通訳・介助員養成 研修事業</td> <td>登録者数 (人)</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>失語症者向け意思 疎通支援者養成 研修事業</td> <td>登録者数 (人)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度) 見込み</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">手話通訳者派遣 事業</td> <td>利用件数 (件/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>利用時間数 (時間/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要約筆記者派遣 事業</td> <td>利用件数 (件/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用時間数 (時間/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">盲ろう者向け通訳・介助員派遣 事業</td> <td>利用件数 (件/年)</td> <td>236</td> <td>111</td> <td>111</td> <td>111</td> <td>111</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>利用時間数 (時間/年)</td> <td>732</td> <td>264</td> <td>264</td> <td>264</td> <td>264</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">失語症者向け意思 疎通支援者派遣 事業</td> <td>利用件数 (件/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用時間数 (時間/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 見込み	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	手話通訳者養成 研修事業	登録試験合格者数 (人)	6	1	5	5	5	5	養成講習修了者数 (人)	6	1	5	5	5	5	要約筆記者養成 研修事業	登録試験合格者数 (人)	0	3	3	3	3	3	養成講習修了者数 (人)	0	3	3	3	3	3	盲ろう者向け通訳・介助員養成 研修事業	登録者数 (人)	2	11	10	10	10	10	失語症者向け意思 疎通支援者養成 研修事業	登録者数 (人)	0	0	1	1	1	1	年度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 見込み	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	手話通訳者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	10	10	10	10	利用時間数 (時間/年)	0	0	15	15	15	15	要約筆記者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	0	0	0	0	利用時間数 (時間/年)	0	0	0	0	0	0	盲ろう者向け通訳・介助員派遣 事業	利用件数 (件/年)	236	111	111	111	111	111	利用時間数 (時間/年)	732	264	264	264	264	264	失語症者向け意思 疎通支援者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	0	0	0	0	利用時間数 (時間/年)	0	0	0	0	0	0	<p>(2)地域生活支援事業 工 意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業、手話奉仕員養成研修事業 (イ)実績と見込量</p> <p>【専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度) 見込み</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">手話通訳者養成 研修事業</td> <td>登録試験合格者数 (人)</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>20 (※)</td> <td>20 (※)</td> <td>20 (※)</td> </tr> <tr> <td>養成講習修了者数 (人)</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>40 (※)</td> <td>40 (※)</td> <td>40 (※)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要約筆記者養成 研修事業</td> <td>登録試験合格者数 (人)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>10 (※)</td> <td>10 (※)</td> <td>10 (※)</td> </tr> <tr> <td>養成講習修了者数 (人)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>20 (※)</td> <td>20 (※)</td> <td>20 (※)</td> </tr> <tr> <td>盲ろう者向け通訳・介助員 養成研修事業</td> <td>登録者数 (人)</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>30 (※)</td> <td>30 (※)</td> <td>30 (※)</td> </tr> <tr> <td>失語症者向け意思 疎通支援者養成 研修事業</td> <td>登録者数 (人)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5 (※)</td> <td>5 (※)</td> <td>5 (※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ※の事業の見込値は大阪府全体の値です。</p> <p>【専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修・派遣事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度) 見込み</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> <th>令和7年度 (2025年度)</th> <th>令和8年度 (2026年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">手話通訳者派遣 事業</td> <td>利用件数 (件/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>利用時間数 (時間/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要約筆記者派遣 事業</td> <td>利用件数 (件/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>利用時間数 (時間/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">盲ろう者向け通訳・介助員 派遣事業</td> <td>利用件数 (件/年)</td> <td>236</td> <td>111</td> <td>111</td> <td>10,825 (※)</td> <td>10,825 (※)</td> <td>10,825 (※)</td> </tr> <tr> <td>利用時間数 (時間/年)</td> <td>732</td> <td>264</td> <td>264</td> <td>43,300 (※)</td> <td>43,300 (※)</td> <td>43,300 (※)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">失語症者向け意思 疎通支援者派遣 事業</td> <td>利用件数 (件/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2 (※)</td> <td>2 (※)</td> <td>2 (※)</td> </tr> <tr> <td>利用時間数 (時間/年)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6 (※)</td> <td>6 (※)</td> <td>6 (※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ※の事業の見込値は大阪府全体の値です。</p>	年度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 見込み	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	手話通訳者養成 研修事業	登録試験合格者数 (人)	6	1	5	20 (※)	20 (※)	20 (※)	養成講習修了者数 (人)	6	2	5	40 (※)	40 (※)	40 (※)	要約筆記者養成 研修事業	登録試験合格者数 (人)	0	3	3	10 (※)	10 (※)	10 (※)	養成講習修了者数 (人)	0	3	3	20 (※)	20 (※)	20 (※)	盲ろう者向け通訳・介助員 養成研修事業	登録者数 (人)	2	11	10	30 (※)	30 (※)	30 (※)	失語症者向け意思 疎通支援者養成 研修事業	登録者数 (人)	0	0	1	5 (※)	5 (※)	5 (※)	年度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 見込み	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	手話通訳者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	10	10	10	10	利用時間数 (時間/年)	0	0	15	15	15	15	要約筆記者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	0	0	0	0	利用時間数 (時間/年)	0	0	0	0	0	0	盲ろう者向け通訳・介助員 派遣事業	利用件数 (件/年)	236	111	111	10,825 (※)	10,825 (※)	10,825 (※)	利用時間数 (時間/年)	732	264	264	43,300 (※)	43,300 (※)	43,300 (※)	失語症者向け意思 疎通支援者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	0	2 (※)	2 (※)	2 (※)	利用時間数 (時間/年)	0	0	0	6 (※)	6 (※)	6 (※)
			年度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 見込み	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																																																																																																																																																																																																																																														
			手話通訳者養成 研修事業	登録試験合格者数 (人)	6	1	5	5	5	5																																																																																																																																																																																																																																														
				養成講習修了者数 (人)	6	1	5	5	5	5																																																																																																																																																																																																																																														
要約筆記者養成 研修事業	登録試験合格者数 (人)	0	3	3	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																	
	養成講習修了者数 (人)	0	3	3	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																	
盲ろう者向け通訳・介助員養成 研修事業	登録者数 (人)	2	11	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																	
失語症者向け意思 疎通支援者養成 研修事業	登録者数 (人)	0	0	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																	
年度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 見込み	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																																																																																																																																																																																																																																																	
手話通訳者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																	
	利用時間数 (時間/年)	0	0	15	15	15	15																																																																																																																																																																																																																																																	
要約筆記者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																	
	利用時間数 (時間/年)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																	
盲ろう者向け通訳・介助員派遣 事業	利用件数 (件/年)	236	111	111	111	111	111																																																																																																																																																																																																																																																	
	利用時間数 (時間/年)	732	264	264	264	264	264																																																																																																																																																																																																																																																	
失語症者向け意思 疎通支援者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																	
	利用時間数 (時間/年)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																	
年度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 見込み	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																																																																																																																																																																																																																																																	
手話通訳者養成 研修事業	登録試験合格者数 (人)	6	1	5	20 (※)	20 (※)	20 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
	養成講習修了者数 (人)	6	2	5	40 (※)	40 (※)	40 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
要約筆記者養成 研修事業	登録試験合格者数 (人)	0	3	3	10 (※)	10 (※)	10 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
	養成講習修了者数 (人)	0	3	3	20 (※)	20 (※)	20 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
盲ろう者向け通訳・介助員 養成研修事業	登録者数 (人)	2	11	10	30 (※)	30 (※)	30 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
失語症者向け意思 疎通支援者養成 研修事業	登録者数 (人)	0	0	1	5 (※)	5 (※)	5 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
年度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度) 見込み	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)																																																																																																																																																																																																																																																	
手話通訳者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																	
	利用時間数 (時間/年)	0	0	15	15	15	15																																																																																																																																																																																																																																																	
要約筆記者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																	
	利用時間数 (時間/年)	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																	
盲ろう者向け通訳・介助員 派遣事業	利用件数 (件/年)	236	111	111	10,825 (※)	10,825 (※)	10,825 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
	利用時間数 (時間/年)	732	264	264	43,300 (※)	43,300 (※)	43,300 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
失語症者向け意思 疎通支援者派遣 事業	利用件数 (件/年)	0	0	0	2 (※)	2 (※)	2 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	
	利用時間数 (時間/年)	0	0	0	6 (※)	6 (※)	6 (※)																																																																																																																																																																																																																																																	

主な修正箇所一覧

No.	章	項目	修正前	修正後
11	第3章 第7期吹田市障がい福祉計画	4 障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組	(1)障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進 イ 合理的配慮の提供が市役所全体の取組として推進できるよう、吹田市合理的配慮庁内推進会議を定期的に開催します。また、障がいを理由とする差別が行われないよう、職員対応要領の周知・徹底を図ります。重点取組	(1)障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進 イ 合理的配慮の提供が市役所全体の取組として推進できるよう、吹田市合理的配慮庁内推進会議を定期的に開催し、障がいを理由とする差別が行われないよう、職員対応要領の周知・徹底を図ります。 <u>また、吹田市内の事業所においても、同様に合理的配慮の提供ができるよう啓発に努めます。</u> 重点取組
12			(4)事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実 ウ 障がい者一人ひとりの障がい特性や同性介護等への配慮に対応できるよう、多様なサービス提供基盤の整備に努めます。	(5)事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実 ウ 障がい者一人ひとりの障がい特性や同性介護等への配慮に対応できるよう、 <u>事業所職員への研修などを実施します。</u>

主な修正箇所一覧

No.	章	項目	修正前	修正後
13	第2章 障がい者を取り巻く状況	3 前計画の実施状況	<p>(2)第2期障がい児福祉計画の成果目標の進捗と主な取組 ウ 今後の施策推進に向けた課題 児童発達支援センターや、保育所等訪問支援事業所、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、医療的ケア児の関係機関の協議の場や医療的ケア児等コーディネーターの設置数はいずれも目標値を達成しているものの、必要なサービスについての情報提供のあり方や、支援者不足、医療・保健・福祉・教育の切れ目のない支援体制について、引継ぎが不十分である等の課題があります。児童福祉サービスの積極的な情報発信や必要な支援につなぐ体制の整備、支援者不足を解消する施策等について、検討が必要です。</p>	<p>(2)第2期障がい児福祉計画の成果目標の進捗と主な取組 ウ 今後の施策推進に向けた課題 児童発達支援センターや、保育所等訪問支援事業所、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、医療的ケア児の関係機関の協議の場や医療的ケア児等コーディネーターの設置数はいずれも目標値を達成しているものの、吹田市内の発達支援等サービスの利用状況は、障害児通所支援の利用児は増加傾向にあり、併せて保育園等における発達支援、要配慮保育を利用する児童も増加しています。一方、市内3カ所の児童発達支援センターの利用は減少し、吹田市の発達支援状況に大きな変化が見られます。増え続ける障がい児通所支援事業所における支援の実態を把握し、その支援の強化を図る必要があります。また、サービスの利用支援を担う障がい児相談支援事業者が不足しており、相談支援事業者による提供体制の確保と共に、障害児通所サービスを利用するまでの発達相談等、保護者支援の充実が必要です。合わせて必要なサービスについての情報提供のあり方や、支援者不足、医療・保健・福祉・教育の切れ目のない支援体制について、引継ぎが不十分である等の課題があります。子育て施策による発達支援、児童福祉サービスの積極的な情報発信や必要な支援につなぐ体制の整備、支援者不足を解消する施策等について、検討が必要です。</p>
14			<p>障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条の20に基づき策定するもので、本市における障がい児通所支援及び障がい児相談支援の種類ごとの具体的な実施内容、必要な見込量、その確保のための方策等を定める計画です。</p>	<p>障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条の20に基づき策定するもので、本市における障がい児通所支援及び障がい児相談支援の種類ごとの具体的な実施内容、必要な見込量、その確保のための方策等を定める計画です。 本計画の推進にあたっては、障がい児に対する虐待の防止、障がい者等による情報の取得利用・意思疎通の推進、障がいを理由とする差別の解消及びユニバーサルデザインの推進、事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実等の視点を含めて取り組まなければなりません。</p>
15	第4章 第3期吹田市障がい児福祉計画	1 基本的な考え方	<p>(2)保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 難聴児支援については、新生児聴覚検査への助成事業や乳幼児健康診査等での聴覚検査の実施により、難聴児等の早期発見や適切な支援につなげます。</p>	<p>(2)保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 難聴児支援については、新生児聴覚検査への助成事業や乳幼児健康診査等での聴覚検査の実施により、難聴児等の早期発見や専門的な療育機関及び身近な地域における療育の実施等、適切な支援につなげます。</p>
16			<p>(4)特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備 さらに、強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい児の支援に当たり、専門的な支援員を有するサービス提供事業所の確保に努め、養成研修等の参加を促進し、支援体制の整備を図ります。</p>	<p>(4)特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備 さらに、強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい児の支援に当たり、養成研修等の参加の促進や、こども発達支援センターにおける訪問等による相談を通して事業所への支援を推進するなど、専門的な支援員を有するサービス提供事業所の確保に向け、支援体制の整備を図ります。</p>
17			<p>(2)保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 (3)地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進 放課後児童クラブ</p>	<p>(2)保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 (3)地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進 留守家庭児童育成会</p>

主な修正箇所一覧

No.	章	項目	修正前	修正後
18			(2)保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 母子保健課	(2)保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援 すこやか親子室
19		1 基本的な考え方	(5)障がい児相談支援の提供体制の確保 障がい児相談支援を実施する事業者の提供体制の確保に向けては、福祉担当部局による計画相談支援事業所に対する補助事業等を進めるとともに、質の向上のため、基幹相談支援センターやこども発達支援センターによるスーパーバイズ・コンサルテーション等を行い、後方支援の充実を図ります。	(5)障がい児相談支援の提供体制の確保 障がい児相談支援を実施する事業者の提供体制の確保に向けては、福祉担当部局による計画相談支援事業所に対する補助事業等を進めるとともに、 <u>相談支援専門員に必要とされる、適切な支援の利用につなぐ専門性や、子供の発達段階の理解を高めるため、こども発達支援センターによるスーパーバイズ・コンサルテーション等を実施し、相談支援専門員のコーディネーター機能の強化を図ります。基幹相談支援センターやこども発達支援センターによるスーパーバイズ・コンサルテーション等を行い、後方支援の充実を図ります。</u>
20	第4章 第3期吹田市障がい児福祉計画	2 成果目標	(1)障がい児支援の提供体制の整備等 ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進 成果目標に係る主な取組 (ア)幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能の強化 こども発達支援センターは、地域における障がい児支援の中核的な支援機関として、児童の特性に応じた支援を実施するため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士等による発達相談や専門療法、ソーシャルスキルトレーニングなど、専門性に基づく支援を実施します。また、早期に発達専門の医療機関を受診し、適切な療育が受けられる体制を整備するため、大阪大学と協力して、大阪大学医学部附属病院の受診から必要な療育へつなげる体制を整備し、支援の充実を図ります。 保護者への支援として、個別相談や子供の特性を理解し、具体的な対応方法を学ぶペアレント・トレーニング、保護者のための講座を実施するほか、こども発達支援センターの利用者や卒園児の保護者を対象とした交流会など、家族が交流する場を提供し、療育が必要な児童の家族を支援します。	(1)障がい児支援の提供体制の整備等 ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進 成果目標に係る主な取組 (ア)幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能の強化 こども発達支援センターは、地域における障がい児支援の中核的な支援機関として、 <u>児童の特性に応じた支援を実施するため、保育士による各種親子教室や、杉の子学園、わかたけ園での療育や保護者相談、学習会を通じて、子供の成長を確認し、特性への理解を深める取組を進め、子供が社会生活に向けて自立成長するための支援を実施するほか、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士等による発達相談や専門療法、ソーシャルスキルトレーニングなど、専門性に基づく支援を実施します。また、早期に発達専門の医療機関を受診し、適切な療育が受けられる体制を整備するため、大阪大学と協力して、大阪大学医学部附属病院の受診から必要な療育へつなげる体制を整備し、支援の充実を図ります。</u> 保護者への支援として、個別相談や子供の特性を理解し、具体的な対応方法を学ぶペアレント・トレーニング、保護者のための講座を実施するほか、こども発達支援センターの利用者や卒園児の保護者を対象とした交流会など、家族が交流する場を提供し、療育が必要な児童の家族を支援します。
21			同 (エ)地域の発達支援に関する入口としての相談対応 また、療育支援に当たっては、児童の特性に応じて、乳幼児期から就学後までライフステージに応じた切れ目のない支援が必要です。児童の成長記録や支援記録等を記載したファイルである「発達支援手帳すいすいのーと」の活用促進に取り組み、児童の障がい特性を関係者で共有する仕組の構築を検討します。	同 (エ)地域の発達支援に関する入口としての相談対応 また、療育支援に当たっては、児童の特性に応じて、乳幼児期から就学後までライフステージに応じた切れ目のない支援が必要です。児童の成長記録や支援記録等を記載したファイルである「発達支援手帳すいすいのーと」や、 <u>就学前後のように在籍機関が変わる時期に特化したファイルである「すいすいシート」</u> の活用促進に取り組み、児童の障がい特性を関係者で共有する仕組の構築を検討します。

主な修正箇所一覧

No.	章	項目	修正前	修正後
22	第4章 第3期吹田市障がい児福祉計画	2 成果目標	(2)相談支援体制の充実・強化 ア 発達障がい者等に対する支援(活動指標) 【見込量確保のための方策】 (ウ)こども発達支援センターの、卒園児や在園児の保護者を対象とした交流会の開催や、本人同士等が集う場の提供に努めます。また、大阪府が実施しているペアレントメンター養成講座の受講を勧奨するなど、ペアレントメンターの増員に取り組みます。	(2)相談支援体制の充実・強化 ア 発達障がい者等に対する支援(活動指標) 【見込量確保のための方策】 (ウ)こども発達支援センターの、卒園児や在園児の保護者を対象とした交流会の開催や、本人同士等が集う場の提供に努めます。また、大阪府が実施しているペアレントメンター事業を活用し、 <u>子育てに関する経験談の紹介や、情報提供の機会を通して、家族支援を行うとともに、ペアレントメンターの役割の周知を図ります。</u>
23		3 障がい児支援の利用見込みとその確保策	(1)障がい児通所支援等 【見込量確保のための方策】 ○医療的ケアを必要とする児童等、障がいの特性に応じたニーズの把握に努めるとともに、次世代育成支援対策施設整備交付金等を活用した施設整備補助事業の周知を進め、引き続き障がい児支援に係る事業所の充実を図ります。	(1)障がい児通所支援等 【見込量確保のための方策】 ○医療的ケアを必要とする児童等、障がいの特性に応じたニーズの把握に努めるとともに、次世代育成支援対策施設整備交付金等を活用した施設整備補助事業の周知を進める <u>など</u> 、引き続き障がい児支援に係る事業所の充実を図ります。